

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270200967		
法人名	社会福祉法人 七峰会		
事業所名	グループホーム アップル		
所在地	〒036-8302 青森県弘前市高杉字尾上山349		
自己評価作成日	令和4年10月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和4年11月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者さん一人ひとりの状態に応じた、役割活動、余暇活動から、生きがいと自信が持てるよう支援している。
グループホームの周りで果樹や畑を作り、野菜や果物を育て、収穫する喜びを持てるよう支援している。
土地柄からも、農家出身の方も多く、入居前からの生活の継続にもつなげている。入居者さんの手芸作品を行事等で販売している。(コロナ禍以前は地域の方を招待しての地域交流会等も実施していた。)

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

リンゴ畑に囲まれた中に事業所があり、リビングから山が眺望できる環境となっている。入居者は地元の方が多く、町内会行事参加や地域のイベントに作品を出展するなど地域との交流も積極的に行われている。コロナ禍においても外出の支援や家族との交流など、可能な範囲で実施し、入居者本位の理念の下、日々の支援が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	館内に法人と事業所の理念を掲示し、いつでも目に触れるようにしている。また1日3回の引き継ぎの時間を利用し、それらを唱和し、理念の共有・実践に繋げられるよう努めている。また、理念はカードにし、職員が携帯している。	館内には、「利用者に寄り添い、地域に開かれ共に歩む」の理念が掲示され、一日3回の引き継ぎの際に復唱し共有されている。また、理念はカードにし職員が携帯できるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以前は、地域の行事(公民館祭りや夏祭り等)への参加や包括支援センターと一緒に地域住民や一人暮らしのお年寄りを招待しての食事会や手芸教室等、交流の場を持っていた。その他日常的に、近隣の散歩・買い物等でも交流を持っている。	町内と深く連携し、近くのお年寄りが集まる中核のような場所になっている。コロナ禍において入居者と地域住民との直接的な交流は難しいが、町内の団体に活動場所を提供したり、文化祭等に創作物を出展したりと良い関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	大凡2ヶ月に1度広報誌を作成し、町会への回覧板や地域への掲示をし、理解をして頂けるよう取り組んでいる。また、認知症サポーター講座や認知症カフェ(今年度～休止)の開催も母体施設と合同で行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催し、構成員は、町会長・民生委員・ご家族・入居者等である。全家族へ開催案内をし、結果報告もしている。コロナ禍の為、招集はせず、包括支援センターからの情報等も基に職員で話し合い、構成員に報告書を送付し、意見や要望を募ったり、地域との情報交換をし、サービスの向上につなげている	コロナ禍の為書面開催で行っており、出席者には直接会議の次第を持参し、近況を報告しながら意見や助言をいただいている。町内会からの活動予定などの情報交換も行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じ、連絡を取り、相談・アドバイスを頂く等、情報共有を図っている。また、地域包括支援センター職員とも連絡を取り、地域の現状把握にも繋げている。	運営推進会議の他に、日常的に介護保険制度の情報や助言を受けられる関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わない方針であり、「身体拘束をしないケアの実践」の指針を作成し、具体的な禁止事項は事務室へ掲示し、常に目に触れるようにし、意識する事に努めている。また、定期的に内部研修や防止のための委員会も開催し、身体拘束をしないケアに努めている。	法人内で身体拘束防止委員会が設置されており、指針に基づき3ヶ月に1回開催されている。実際に身体拘束はないが、日々の支援の中に虐待や拘束がないかをチェックし、会議録の回覧や申し送りなどで共有している。法人の年間研修に身体拘束に関するテーマが設定されており、指針に基づいた支援の再確認が行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関しても毎月会議での話し合いや内部研修の時間を定期的に設け、入居者さんが安心して生活を送っていただけるよう、細心の注意を払って防止に努めている。虐待の芽のチェックリストというアンケートも実施し、ケアを見直す機会を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度についての内部研修を実施し、理解を深めている過去に活用されていた方もいったり、実践を通して、必要性を体感出来ている。新たに必要な方がいた場合も活用できるよう支援していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書に明示し、契約時に説明をし、理解・納得の上で同意を得ている。また改定があった際は、連絡・説明をする体制を作り、理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者さんとの日常的な関わりの中や、改めて茶話会等の場を設け意見を引き出している。ご家族からは面会時や会議などで意見を頂いている。また、ケアプラン更新時にはご家族へアンケートを送付し、意見を頂いている。	入居者からは、月1回行われる茶話会などを中心に意見を頂いている。家族は窓越しで面会できるようにしており、来所の際に意見を伺っている。面会制限中ではあるが、ひ孫に会わせたいと言う要望があり、必要な検査などの対応を行った上で面会を行うなど柔軟な対応もしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	連絡ノートの活用や、1日3回の引き継ぎの時間、月1回の職員会議等で、意見や提案・情報共有できる時間を作っている。必要時は個人面談を行っている。また全職員に係を担当してもらい、自分の考えを活かせる場を作っている。	連絡ノートや引き継ぎ時、月1回の職員会議などで出された意見を管理者から本部へ引き継ぎ対応してもらっている。設備の改修などの意見も反映されている。また、人事考課を年4回実施しており、職員の意見を吸い上げる場として活用している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	状況に応じて、アドバイスや話し合いの場を設けている。個々で係を持ってもらい、やりがいや責任を持てるようにしている。また人事考課制度を取り入れ、個々目標を立て、向上につなげている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を立て、個人に必要な研修の機会を設けている。また、月1～2回の内部研修やグループ・法人の研修も実施している。また希望の研修にも個々が参加出来るよう、情報提供や時間の確保を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修への参加、またグループ・法人の内部研修等で交流する機会を持っている。また同グループの他施設とも相互に交流会などを設け、サービスの質の向上につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談受け入れ・入所申し込みの時点より、本人が困っていることや不安・要望などを聞いている。利用開始後は、信頼関係の構築とともにコミュニケーションの場を多く設け、本人の安心を確保できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記同様相談受け入れ時より、聞く機会を持っている。また常時見学・面会を受け入れ、実際に目で見ていただいている。またご面会時や電話・手紙を通して情報交換を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族から意見・思いを聞き出し、できる限りニーズに沿った支援を行い、状況の変化に応じてカンファレンスを行い、必要な支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者さんに尊厳をもって接することを意識している。また畑作業や、家事など入居者さんにも役割を持ってもらい、同じ生活環境で共に支えあって暮らしていく関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族への報告・連絡・相談は面会時や電話、毎月のお便り等を通して行い、GHでの生活状況を理解してもらいながら、外出や受診など、ご家族にも協力していただける部分はご協力していただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望があればいつでも24時間面会ができる体制がある。(コロナ禍であり、館内への立ち入りは自粛中)自宅や畑付近への訪問やかかりつけ医への定期受診の継続、なじみの理髪店や商店等への外出も支援している。またお手紙や電話を通じてのなじみの方とのやり取りもある。	コロナ禍のため、家族と直接的な接触はできないが、自宅の畑を見に行くなど入居者が気になっている場所へ外出できるように支援するなど、できる事は行っている。また、馴染みの理容院や商店などへの外出は継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者さん同士の関係を把握し、日々の場面を通じて、一人ひとりが孤立しないよう職員が介入し、入居者さん同士が関わり合いを持てるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同グループの施設への転居や入院時は面会に行くなど、本人や家族との関係を継続している。退居後も行事に招待したり、会う機会を設けるなど入居者さんとの関係も継続できるようにしている。また必要に応じて相談支援にも努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話の中や、ご家族からお話を伺い、思いや希望・ニーズの把握に努め、ケアプランに反映できるものはプランに取り組み、生活に心配なく、生きがいの持てる生活を継続できるよう支援している。	普段の日常会話のほか、茶話会などの機会を通して意向や希望を確認するようにしている。意思の疎通が難しい方には、家族からこれまでの生活について話を聞きながら意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴をアセスメントし、できるだけ今までと変わらない、今までと近い生活が継続できるよう支援している。また日常会話やご家族の面会時に情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の日常生活動作や日々の心身の状態に合わせ、その方らしい生活・リズムで生活ができるよう、職員が情報収集・情報共有し、総合的に把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向や現状を踏まえ、カンファレンスを行い、計画を作成している。また日々の引継ぎの時間がミニカンファレンスとなることもある。3か月ごとに、また状態変化があった場合は随時見直しをしている。家族には面会時やアンケートを通して意向を確認し、計画へ反映している。	本人、家族の意向や要望、職員からの意見を聞き、話し合いを行い、計画書が作成されている。画一的な計画ではなく、個々の利用者の状態に合わせて目標と取り組み内容が設定され、入居者がやりがいをもち取り組める計画が作られている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全職員が日々の様子などについて個別に記録へ残し、その情報を共有できる体制である。また随時ミーティングを行い、実践の変更や介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々に合わせ、その時にあったケアを実践している。受診、手続き、自宅訪問、買い物等入居者さん及びご家族のニーズに合わせた対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域や地元の行事などに積極的に参加している。民生委員や地域包括支援センター、公民館、その他新聞や広報誌からも催し物の情報を得て催し物へ参加する配慮をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医に定期的を受診している方もいる。必要に応じてご家族・職員が協力して受診をしている。受診内容の共有やご家族へ結果報告、意向の確認も行っている。体調不良時は病院との電話連絡も行い、状況に合わせた受診を行っている。	コロナ禍以前は家族と協力しながら受診の支援を行っていたが、現在は事業所に対応しており、受診の結果についてはその都度家族へ報告するようにし、情報を共有するようにしている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制をとり、同グループの看護師が状態を確認したり、こちらから入居者の情報を伝えたり、健康管理を行っている。また相談・助言など気軽にいつでも行えるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、病院側と小まめに連絡を取り、必要に応じて電話連絡、また入居者さんのお見舞いを兼ねて病院を訪問し、病院関係者と情報を共有し、安心して治療が受けられるよう対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針を設け、入居時にご家族へ説明している。状態が変わった際はご家族と再度今後の対応方針や要望を話し合う場を持っている。また、円滑に住み替えができるよう、希望がある際は、併設の特養とも情報共有し、対応している。看取りに関して指針等は整備しているが、現在は未対応である。	入居時に重度化の指針に基づいて説明を行っているが、状態に変化が生じた場合はその都度相談している。系列法人とも連携が図られており、本人及び家族の意向に合わせながら円滑に住み替えができるように対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が、救急救命講習を受け、救急時の内部研修も実施している。また、マニュアルも設け、対応の見直し・確認を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、夜間体制の避難訓練を実施し、地域の方にも参加の協力をお願いしている。また併設の特養との合同訓練、また近隣にある法人施設とも合同で地域の消防団の協力のもとでの訓練も実施している。その他、職員の連絡網を作成し、電話での連絡訓練も年1回実施している。	年2回の訓練のほか、法人内の事業所や消防団と連携体制を構築しており、合同での訓練も行っている。食糧などは併設の事業所に備蓄されている。災害に関する内部研修も実施されており対応についての確認が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりに合わせた声掛け(トーンや大きさ)など、尊厳を持った対応を心掛けている。プライバシーや個人情報、虐待等に関する内部研修も実施している。また記録等は、プライバシーに配慮し、入居者さんから離れた、目の届かないところで実施するなど配慮している。	日々支援の中で気になる接遇や声掛けがあったときは、引き継ぎの時間を利用して確認が行われている。内部研修では、振り返りシートを活用して、プライバシーに配慮した支援の振り返りが行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中などで、本人の要望や思いを探ったり、自己決定できるような場面作りをし、引き出している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースに合わせ、本人の希望に沿った支援をしている。自発的に希望を伝えられない方には、いくつか選択肢を提供するなど、自己決定できるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者さんに合わせ、化粧やヘアセット、その他整容を自分でできる環境作りをしている。散髪やパーマ、毛染めなどこれまでの生活同様、本人の希望に沿った対応をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	給食の他に、月に1,2回入居者さんと一緒に献立を考えたり、買い物に出かけ、食べたい物を選ぶ機会や畑の収穫物を活用して作る機会もある。食事の準備や片付けは職員と一緒に、またコロナ禍以前は、食事も同じテーブルで職員も一緒に摂るなどし、取り組んでいた。	入居者と一緒に見たテレビ番組や雑誌から得た情報をもとに献立を作成し、食べたいものをメニューに取り入れる機会を設けている。敷地内の畑で収穫された農作物や採ってきた山菜と一緒に調理し、一品追加して提供するなど食事を楽しめるように工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、個々の摂食量・摂水量を記録している。減少している際は、補食や摂取しやすいもの、好みのものを提供する工夫し、確保につなげている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介助が必要な方には状態に応じたケアを行っている。自立している方に関しても、確認や声掛けをし、清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、一人ひとりの排泄リズムに合わせた誘導や声掛けを実施している。また排泄はトイレで行い、状況によってはおむつやパットを外せるよう検討したり、下剤に頼らない自然排便の促し等、自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表には服薬の状況も記載できるようになっており、排泄も含めその日の一人ひとりの状態を把握できるようになっている。チェック表を使いながら個々のパターンに合わせてトイレ誘導を行い、自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を使用している。食事や水分量、運動量の把握や増加、食物繊維・乳製品の提供、排泄時の姿勢など自然排便につながるよう、個々に合わせた対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	順番や時間帯、体調面など一人ひとりの希望や状態に合わせて対応している。週3回の入浴を予定しているが、希望に応じ、シャワー浴・足浴も随時対応できる体制である。	時間帯や順番は特に定めておらず、農作業後の入浴、一番風呂等その時の利用者の希望に合わせて入浴できるようにしている。また、希望に応じ夏場のシャワー浴や足浴も随時対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に活動性を持ってもらい、夜間の安眠へつなげている。日中でも休憩時間を持つなど体調に合わせた支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方内容の服薬成分表をファイル化し、いつでも確認できるようにしている。服薬内容に変化があった際は、状態を観察し、記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事活動を役割分担し、参加してもらったり、畑作業や園芸、手芸など個々の生活歴や趣味に合った余暇活動などを楽しめるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に自由に前庭や周囲の散歩したり、希望により、ドライブや買い物、食事外出や季節に合わせた余暇外出などの支援を行っている。ご家族の協力のもと、自宅外出や墓参りなども行っている。	コロナ禍の為人混みを避け、景色の良い所へドライブへ行ったり、入居者がよく行っていた山や家の畑や自宅近くの馴染みの商店、お墓参り等、テレビで見た話題の場所など普段の会話を通し、一人ひとりの要望に対応しながら外出できるようにしている。また、敷地内の畑などへの散歩も日常的に行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力に応じた支援を行っている。買い物外出や、本人の希望のものを購入代行したり、できる方は支払い等も本人が行っている。お金を使用した際は、領収書の管理・出納帳に記載し、金銭の動きがわかるようにし、ご家族にも確認していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者さんの希望があれば自由に家族や友人に電話をかけるなど行っている。また定期的に遠方のご家族と手紙のやり取りをするなど、交流を継続できるよう物品の準備や投函を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは、吹き抜けで明るく、岩木山を眺めることが出来る。TVスペースや小上がりの畳スペース、本・雑誌・ゲーム等自由に楽しめるようになっている。館内には入居者さんが作成した制作物を飾ったり、季節を感じられる装飾を行っている。また行事や日々の写真を掲示している。小まめに換気を行い、温度・湿度管理にも努めている。	共有部分のホールは吹き抜けとなっており、天井が高く、広々とした空間となっている。窓からはリンゴ畑や山が眺望できる。また、室内には季節感のある飾り付けもされており、思い思いに居心地よく過ごせる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	思い思いの活動ができるよう、ホールには、TV・ソファを設置し、畳スペースには座卓を置いている。本や新聞・雑誌の定期購読をしており、いつでも見られる環境作りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自身の空間であると感じられるよう、なじみのタンスやテーブル椅子を自宅から持参したり、写真や好きなものを掲示・装飾するなど、本人に合った居心地の良い空間づくりに努めている。	入居時には特に制限なく何でも持込可能と伝えている。家で使っていた家具や写真など、馴染みのものを持ち込んでいる。室内の飾り付けなど入居者個々が居心地の良い空間を作って過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	畳やフローリング、布団、ベッド、洗濯干し場、ベンチ、手すりなどを設置し、一人ひとりの能力、機能を生かし安全で自立した生活が送れるよう支援している。		